

## 卒業の認定に関する方針

### 1. 卒業認定

各学科とも、修業年限以上在籍し各学科所定の単位数を修得するとともに、以下の素養を身につけた学生に対して卒業を認定する。

法律学科 (4年制)	法律及び文化教養に関する正しい知識と的確な技能、特に本学科では将来の司法試験合格を目指し、法科大学院への進学を目的とするので、法律の深い理解はもちろんのこと、幅広い教養を身につけ、社会的な常識を備える。
法律学科 (2年制)	文化教養に関する正しい知識と的確な技能、特に本学科では公務員試験や国家資格試験合格を目的とするので、法律学や経済学などの知識を修得する。
法律ビジネス学科 (2年制)	事務系公務員試験合格を目的とするので、ビジネスに求められる資格・知識、及び幅広い職業選択ができるための広い視野を修得する。
法律社会学科 (2年制)	警察官・消防官・自衛官試験合格を目的とするので、教養全般の知識の修得、体力試験に向けた体力の強化、及び正義感と精神力を身に付ける。
不動産ビジネス学科 (2年制)	宅地建物取引士試験に入学後半年で合格することを目的とするので、不動産に関する法律の知識の修得、及び不動産業界において即戦力となる教養やマナーを修得する。
行政学科 (1年制)	国家公務員一般職、地方公務員初級試験合格を目的とするので、教養全般の知識の修得、及び社会人として必要な礼儀やマナーを修得する。
法律研究学科 (1年制)	公務員試験に確実に合格することを目的とするので、そのために必要な知識を修得し、理解を深める。

### 2. 進級基準

- 2年制学科：1年から2年へ進級時 46単位
- 4年制学科：1年から2年へ進級時 46単位、  
2年から3年へ進級時 累計 92単位、  
3年から4年へ進級時 累計 138単位

### 3. 卒業単位

卒業するために必要な単位数を、次のとおりとする。

- 1年制学科：40単位
- 2年制学科：86単位
- 4年制学科：178単位

### 4. 卒業判定会議を卒業年次の2月末に実施する。